

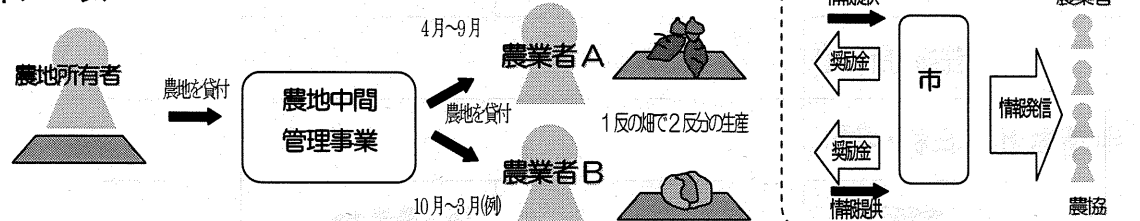
# 優良畑地シェアリング事業の取組主体募集について

平成30年度に優良畑地シェアリング事業の実証に取り組んでいただける農業者を募集します。裏面の希望連絡票を提出いただいた方から対象者を選定いたしますので、下記募集要項を確認の上、優良畑地シェアリング事業に一緒に取り組む農業者(耕作者)との連名にてご提出ください。

優良畑地シェアリングとは、期間借地による複数農業者による多毛作をいいます。

優良畑地シェアリング事業(優良畑地シェアリング奨励金)は、優良畑地シェアリングの実証に取り組んでいただける農業者に対し奨励金を交付し、その取組結果について市が情報発信することで優良畑地シェアリングの一般普及につなげることを目的としています。

<イメージ>



## <募集要項>

### 【要件】

- ①2名以上の認定農業者の連名により申請すること。(法人・個人は不問)
- ②申請者は農地中間管理事業の配分計画の期間借地により対象農地の利用権を設定すること。
- ③対象農地は 地目・現況とも畑で、耕作放棄地ではないこと。(水田・樹園地は対象外)
- ④対象農地は概ね20a以上のまとまりのある農地であること。
- ⑤平成31年3月15日までに、各申請者が一作以上作付けをすること。
- ⑥各申請者の作付けは、別の種類の作物とすること。
- ⑦作付する作物は、各申請者が栽培及び出荷実績のある作物とすること。
- ⑧申請者は、奨励金交付を受けた後、各1作以上、取り組みを行うこと。(交付年度と翌年度)
- ⑨申請者は、取り組みに係るデータ提供(投入資材や収穫量等)、広報出演等、情報発信の協力義務を負うこと。(交付年度と翌年度まで情報提供義務を負う。)

### 【交付額】

- ・申請者各々に10aあたり5万円を交付(1申請者25万円(50a相当)を上限とする。)
- ・対象農地における交付は1回限りとする。

### 【募集件数】

- ・2件(各50aを上限)
- ※希望多数の場合は、対象農地の面積、農地集積・集約への寄与度等で選定する。

### 【申込み期限】

- ・平成30年7月20日(金)17時必着(FAX不可)

### 【提出先 問い合わせ先】

- ・〒430-8652 浜松市中区元城町103-2  
浜松市役所 農地利用課 農地集積グループ Tel457-2836

※本申込みにより採択を確定するものではありません。

※本申込みにより採択を確定するものではありません。

## 平成 30 年度 優良畑地シェアリング事業 希望連絡票

平成 30 年 7 月 20 日 (金) 17 時必着 (FAX 不可)

### 1. 取組主体 (各申請者は認定農業者であること。)

申請者 A	住所・所在地			
	氏名・名称	印		
	電話番号		認定農業者No.	
申請者 B	住所・所在地			
	氏名・名称	印		
	電話番号		認定農業者No.	

### 2. 取組農地

区	町名	地番	面積 (m <sup>2</sup> )	中間管理権 設定状況	現設定者
				未 済	
				未 済	
				未 済	
				未 済	
				未 済	
合計					

※5 筆以上の場合は別紙添付可

※「現設定者欄」は現在、中間管理機構から借りている者の名を記載

### 3. 取組計画 (年間作付計画)

	作物名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
申請者 A													
申請者 B													
記載例	○○○○	■	◆							●	▲		

<凡例> ● 土壌改良・施肥 ▲ 播種・定植 ■ 収穫 ◆ ほ場片付